

取組 2 地域医療の充実

取組の評価

3.6

順調

＜取組2の基本方針＞

- 1 質の高い医療体制の確保
- 2 地域医療体制の強化

3 救急医療体制の確保

【取組の目的】 医療からリハビリまで、市民が安心して受診できる医療体制を整備します。

『 取 組 』 に 係 る 社 会 の 動 向 ・ 本 市 の 現 状 （ 主 な 取 組 ）

○国では、高度急性期から在宅医療へ介護までの一連のサービスを地域において総合的に実施させるため、「地域医療・介護総合確保推進法」が6月18日国会で議決された。この法案では、医療分野については、都道府県医療計画に新たに地域医療構想を加え、病床の機能分化と連携の推進を進めるとともに、介護保険分野では地域包括ケアシステムを構築し、在宅医療・介護の充実・連携を図ることを目的としており、事業推進の財源として消費税増収分が充てられる計画である。

◎「袋井市保健・医療・介護構想」に基づく、地域完結型の総合的な健康支援システムの拠点となる「袋井市総合健康センター」を、平成27年度に開設させるため、必要となる改修工事を実施するとともに、具体的な組織や事業内容について決定していく。まずは、休日急患診療室との運営を円滑に行い、センター方式の利便性を医師及び薬剤師に実感していただくとともに、平日夜間のセンター方式移行に向けて、袋井市医師会及び小笠袋井薬剤師会と引き続き協議する。

『取組指標』の分析と評価結果

番号	指 標 名	項 目	H24		H25		
1	市民病院における患者満足度（入院）【点】	目 標 値	80.0		80.0		
		実 績 値	—		84.9		
		達成率	伸び率	—	—	106.1	—
		評 価	1		4		
2	市民病院における患者満足度（外来）【点】	目 標 値	70.0		80.0		
		実 績 値	—		55.2		
		達成率	伸び率	—	—	69.0	—
		評 価	1		2		
3	診療所から市民病院への紹介率【％】	目 標 値	56.0		56.0		
		実 績 値	65.9		59.7		
		達成率	伸び率	117.6	1.0	106.6	▲ 9.4
		評 価	4		3		
4	市民病院から診療所への紹介率【％】	目 標 値	38.0		38.0		
		実 績 値	52.2		44.3		
		達成率	伸び率	137.3	47.4	116.5	▲ 15.1
		評 価	4		3		
		目 標 値					
		実 績 値					
		達成率	伸び率				
		評 価					
評価結果の平均値（A）			3.0				

《評価基準》

4 : 達成率 $\geq 100\%$ ・前年比伸び率 $\geq 0\%$ 3 : 達成率 $\geq 100\%$ ・前年比伸び率 $< 0\%$
2 : 達成率 $< 100\%$ ・前年比伸び率 $\geq 0\%$ 1 : 達成率 $< 100\%$ ・前年比伸び率 $< 0\%$

《指標に影響を与えた主な取組、要因》

◎一次医療の診療所と二次医療の病院との機能分担と連携により、短時間で効果的に受診できるよう、今後も、それぞれの紹介率を上げ、連携強化に取り組む。

『取組』の有効性・必要性・緊急性の評価結果

評価項目	H25	備考欄
有効性 4. 想定どおりの成果 3. 概ね想定どおりの成果 2. 一定の成果 1. 想定した成果なし	4	◎ 急性期医療を担う中東遠総合医療センターと療養・回復期医療を担う聖隷袋井市民病院の医療体制が充実することは、地域において切れ目のない医療を提供することが可能となり、市民が安心・安全に暮らすことができるため有効である。 ◎ 総合健康センター整備は、保健から医療、介護・福祉までのサービスを一施設で提供し、また、複数の相談に横断的に対応することが可能となるため有効である。
必要性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	4	◎ 住み慣れた地域で、一次医療を担う“かかりつけ医（診療所）”をはじめ、急性期や回復期の機能を有する病院施設の整備と、それぞれの機能が連携するシステムの構築が必要である。 ◎ 保健・予防から医療、介護・福祉サービスまで切れ目のない総合的な健康支援体制の確立が必要であるため、核となる施設の総合健康センター整備を着実に進めていく必要がある。
緊急性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	4	◎ 平成25年6月に開院した聖隷袋井市民病院の入院機能は一般病床のみであったが、平成26年9月から療養病床を開設する。残る回復期リハビリ病床の早期開設が望まれる。 ◎ 日曜日・休日・年末年始のみの休日急患診療室について、平日夜間の診療をセンター化する、完全センター化の整備が早期に望まれる。
評価結果の平均値（C）	4.0	

《指標に影響を与えた主な取組、要因》

◎一次医療の診療所と二次医療の病院との機能分担と連携により、短時間で効果的に受診できるよう、今後も、それぞれの紹介率を上げ、連携強化に取り組む。

『主要事業』に係る事業評価表の評価結果

番号	主 要 事 業 名	事 業 評 価 表 の 評 価 結 果			
		有 効 性	効 率 性	廃止の影響	
		4. 極めて有効 3. 有効 2. 一部有効でない 1. 有効でない	4. 極めて効率的 3. 効率的 2. 一部効率的でない 1. 効率的でない	4. 極めて影響あり 3. 影響あり 2. どちらでもない 1. なし又は代替手法あり	
1	総合健康センター整備事業	4	4	4	
2	地域医療啓発事業	3	3	3	
3	中東遠看護専門学校組合負担金	4	3	4	
4	袋井市病院事業運営費補助金	4	3	4	
5	中東遠総合医療センター補助金	4	4	4	
6	袋井市休日急患診療室整備事業	4	4	4	
7	一次救急医療事業	4	2	4	
8	袋井市立聖隷袋井市民病院運営事業	4	2	4	
評価結果の平均値（B）		3.7	3.8	3.4	3.8

取組』の総合評価と今後の展開方向

取 組 の 評 価					
3.6	順調	各評価結果 の平均値	取組指標の 評価結果 (A)	有効性等の 評価結果 (C)	主要事業の 評価結果 (B)
			3.0	4.0	3.7

《 評估基準 》

4 ～ 3.6 : 順調
2.9 ～ 2 : 一部に改善を要する
3.5 ～ 3 : 概ね順調
1.9 ～ 1 : 全体的に改善を要する

番号	取組の基本方針	H24	H25	今後の展開方向
1	質の高い医療体制の確保			急性期に特化した中東連総合医療センターは、中東連地域の基幹病院として高度医療を提供し、効率的な運営に取り組むとともに、同センターの後方支援病院である聖隷袋井市民病院は、療養・回復期医療を行い切れ目のない医療サービスを提供する。
2	地域医療体制の強化			中東連総合医療センター及び聖隷袋井市民病院と『かかりつけ医』との機能分担を行い、適切な医療を効率的に提供できる地域医療体制を充実していく。また、総合健康センターの開設に向け関係機関と協議を進め、保健・予防から医療、介護、福祉サービスへと切れ目のない連携体制の構築を目指す。
3	救急医療体制の確保			一次救急医療は、袋井市休日急患診療室での診療を平成26年4月から開始し、平日夜間の在宅輪番方式と併用している。今後は完全センター化に向け、医師会、薬剤師会等と協議を進める。

《展開方向》

拡充（順調）



拡充（改善必要）



繼續推進



縮小

